デンマーク王国
（Kingdom of Denmark）

通信

Ⅰ　監督機関等

１　商務・成長省（Ministry of Business and Growth）

Tel.：＋45 3392 3350

URL：http://www.evm.dk/

所在地：Slotsholmsgade 10-12, 1216 Copenhagen K, DENMARK

幹部：Troels Lund Poulsen（大臣／Minister）

所掌事務

電気通信分野の業務は科学・技術・革新省（Ministry of Science, Technology and Innovation）が担っていたが、2011 年の政権交代に伴い関連業務を所掌する省庁は変更された。電気通信市場の規制と周波数の管理は商務・成長省（Ministry of Business and Growth）、通信基盤やインターネットの脅威への対応は防衛省（Ministry of Defence）、政策立案は財務省（Ministry of Finance）、デジタル化の推進は経済・内務省（Ministry of Economic and Interior Affairs）へとそれぞれ移行した。

２　商務庁（Danish Business Authority：DBA）

Tel.：＋45 3529 1000

URL：https://erhvervsstyrelsen.dk/

所在地：Langelinie All 17, 2100, Copenhagen, DENMARK

幹部：Betina Hagerup（長官／Director）

所掌事務

商務・成長省の中に置かれ、周波数の割当て・管理、ドメインの割当て、番号計画の策定・実施、市場競争促進にかかわる規制等、電気通信分野の規制全般を所掌する。電気通信分野の規制は 2011 年まで IT 電気通信庁（National IT and Telecom Agency：NITA）が担っていたが、2011 年 10 月の新政権発足に伴い、NITA は閉鎖された。

３　デジタル庁（Digitalization Agency）

Tel.：＋45 3392 5200

URL：http://www.digst.dk/

所在地：Landgreven 4, 1017 Copenhagen K, DENMARK

幹部：Lars Frelle-Petersen（長官／Director）
所掌事務
　市民や事業者に利益をもたらすデジタル化戦略に携わる機関で、2011 年 10 月に発足した。電子政府、クラウド・コンピューティング、標準化、福祉分野のデジタル化、Green IT 等の ICT 戦略を同庁が所掌する。

Ⅱ　法令

１　電気通信ネットワークとサービスに関する法律（Act No.169 of 3 March 2011 Act on Electronic Communications Networks and Services）

　2011 年 3 月に制定された電気通信分野の基本法令であり、ユニバーサル・サービス義務、競争促進のための規制、紛争処理委員会等の一般的規定を設けている。なお同法は、「電子通信網及びサービスの提供に関する政令（Executive Order No.714 af 26 June 2008 Executive Order on the Provision of Electronic Communications Networks and Services）」によって EU 指令への適合が図られている。

２　電波に関する 2009 年 6 月 12 日の法律第 475 号：電波法（Act No.475 of 12 June 2009 on Radio Frequencies: Act on Radio Frequencies）

　「EU 指令 2002/20/EC」（電子通信ネットワーク及びサービスに関する認可）及び「EU 指令 2002/21/EC」（電子通信ネットワーク及びサービスに関する共通枠組規則）の一部を国内法制化したもので、2010 年 1 月 1 日に施行された。周波数利用の自由化や周波数免許譲渡の範囲の拡大などを含む周波数割当方法等が改正された。

Ⅲ　政策動向

１　免許制度

　公衆電気通信網の運用及び公衆電気通信網を利用したサービスの提供について、事業者にはサービス開始に先立ち、規制監督機関への申請、事業許可、免許取得等の義務はなく、一般の会社法の範囲内で自由にサービスを提供できる。移動体通信のように周波数を用いる事業については、サービスの提供に先立って周波数利用許可を取得する必要がある。番号資源については、事業者からの個別の申請に基づき付与される。

２　競争促進政策

（１）自由化

　デンマーク市場は 1996 年 7 月に完全に自由化された。市場アクセスは完全に開放されており、100 社以上の事業者がネットワークやサービスを提供している。

（２）民営化

旧国営事業者のTele Danmarkは1998年1月に完全な民間会社となった。2000年、Tele Danmarkは名称をTDCに変更した。2005年以降、英米の未公開株式投資会社のコンソーシアムであるNordic Telephone Company ApS（NTC）がTDC株式の大半を所有してきた。

（３）相互接続

「電気通信ネットワークとサービスに関する法律」の第4章に基づき、市場において顕著な支配力を有する（Significant Market Power : SMP）と認められた事業者は、公正な相互接続協定を締結あるいは既存の契約条件を修正することが義務付けられている。

（４）番号ポータビリティ

1999年10月に導入された。2014年の利用数は、固定電話で約39万、移動電話で約102万となっている。なお「電気通信ネットワークとサービスに関する法律」により、事業者には1営業日以内での移行が義務付けられている。

（５）ネットワーク共有

2011年6月、テレノール・デンマークとテリア・デンマークは両社の移動体通信網基盤（2G、3G、LTE）の共有を発表した。対象はアンテナ、伝送設備、鉄塔等であり、基幹網（コアネットワーク）は含まれず、両社はそれぞれ独立した事業者としてサービス提供を継続する。2012年2月、競争庁により両社のネットワーク共有は承認された。

３　情報通信基盤整備政策

ユニバーサル・サービス

1997年に指令が出されたユニバーサル・サービスは、2008年の新たな指令「電子通信網及びサービスの提供に関する政令（Executive Order No.714 of 26 June 2008 Executive Order on the Provision of Electronic Communications Networks and Services)」によって、①公衆交換電話回線及びISDN回線を利用したサービス、②専用線、③ディレクトリサービス、④海難救助・安全にかかわる公衆無線通信サービスに再編成された。2014年には④がユニバーサル・サービスから除外された。

現在、TDCがすべてのサービスで提供を義務付けられている。また、「電子通信網及びサービスの提供に関する政令」により、公衆電気通信伝送網及びサービスを提供する事業者は、ユニバーサル・サービス事業者の通信網に接続し、加入者のすべてに緊急通信サービスを提供することも義務付けられている。

４　ICT政策

（１）電子政府戦略（eGOVERNMENT strategy 2011-2015）

2015年を目標に、公的セクターの効率化、並びに市民が公的サービスにアクセ

スする回路のデジタル化を目標としている。具体的な戦略として、ユーザ・フレンドリネスの向上や、教育・健康・環境・職業など福祉分野の充実を掲げている。本戦略は 60 のイニシアチブを基に実行される。

（２）ブロードバンド戦略

政府は 2010 年、すべての家庭及び事業所で、下り 100Mbps 以上のブロードバンド接続を 2020 年までに達成する目標を設定した。2013 年にはモバイルカバレッジの拡大を含む補完的な戦略が公表された。中心的目標として、2020 年までに上り 30Mbps 以上のネットワーク整備達成を掲げる。その他の取組みとして、ワイヤレス及びモバイル・ブロードバンドを見据えた効率的な周波数の活用、ブロードバンドセクターのより良い競争環境整備、屋内カバレッジの向上、消費者志向の新たなブロードバンド目標の策定等が含まれている。

（３）Green IT

政府は地球環境対策に ICT を活用するアクション・プラン「Green IT」を策定した。主な目標として、市民や企業、公的部門が ICT を環境対策に利用すること、エネルギー消費の削減に ICT の活用すること等を挙げている。

（４）デジタル成長計画

商務・成長省 ICT・デジタル成長チームが提案した「ICT セクター促進イニシアチブ」を基に、政府は「デジタル成長計画」を 2015 年に公表した。同計画は、①国内全域におけるモバイルとブロードバンド・カバレッジの拡大、②事業における ICT とデータの利用増加、③デジタル・セキュリティ、④スキルと e ラーニングのリソースの領域に関連する 17 のイニシアチブで構成されている。

Ⅳ　関連技術の動向

基準認証制度

電気通信機器の基準認証に関する基本法令は、2007 年 7 月に制定された「無線機器・電気通信端末機器・電磁物質に関する統合法（Consolidated Act on radio and telecommunications terminal equipment and electromagnetic conditions, Act No.823 of 3 July 2007）」である。同法は、EU が 1999 年に発出した「無線機器・電気通信端末機器指令（1999/5/EC、通称 R&TTE 指令）」、並びに「EMC 指令（2004/108/EC）」を国内法制化したもので、「無線機器・電気通信端末機器・電磁物質に関する政令（Order on radio equipment and telecommunications terminal equipment and electromagnetic conditions Order No.27 of 10 January 2007）」により補完されている。

なお、欧州共同体で周波数調整が実施されていない帯域を使用する無線機器は、市場投入する遅くとも 4 週間以上前に DBA への申請が必要となる。

Ⅴ　事業の現状

１　固定電話

1996 年 7 月に電気通信市場の完全自由化を達成した。移動電話や VoIP の浸透により、固定電話の普及率は下落基調で 2002 年をピークに減少傾向にある。

加入者回線は TDC（前 Fixnet Nordic）が市場シェアの 8 割を占めており、残りのシェアはテレノール・デンマーク（Telenor Denmark）やテリア・デンマーク（Telia Denmark）などが占めている。VoIP サービスは 2004 年に開始され、60 社程度のプロバイダがサービスを提供している。TDC が約 50 万、テレノール・デンマークが約 4 万の加入者を抱える。近年、ビジネスでの契約が増加している。

衛星通信については、政府が、インマルサット、ユーテルサット及びインテルサットに出資している。国内に 21 のインテルサット、ユーテルサット及び ORION 衛星の地球局がある。TDC の国際トラヒックの約 10％は衛星経由である。

２　移動体通信

（１）概況

移動電話の普及率は 2005 年に 100％を超え、近年は 130％前後で推移している。

移動体通信市場では TDC（前 Mobile Nordic)、テレノール傘下の Sonofon & Cybercity とテレ 2 が事業統合して生まれたテレノール・デンマーク、スウェーデンのテリアの子会社テリア・デンマーク、香港ハチソン・ワンポアの子会社 Hi3G アクセス・デンマーク（Hi3G Access Denmark）の 4 社でシェアの 90％以上を占めている。その他 30 以上の再販業者や MVNO が競合する極めて競争的な市場になっている。

2014 年 12 月、テリアソネラとテレノールは、両社の事業を統合し、新たに双方が 50％ずつを出資する合弁企業を立ち上げると発表した。だが、欧州委員会が提示した合併の承認条件で合意に至らず、2015 年 9 月に計画は解消された。

（２）3G

3G 免許は、2001 年 9 月に TDC、テリア・デンマーク、オレンジ、Hi3G アクセス・デンマークに交付され、2003 年 10 月に Hi3G アクセス・デンマークがデンマーク初のサービスを開始した。続いて、TDC が 2005 年 11 月、ソノフォン（現・テレノール・デンマーク）が 2006 年 9 月にサービスを開始した。テリア・デンマークも 2007 年 12 月にサービスを開始し、国内のすべての事業者が 3G サービスを提供することになった。

（３）LTE

2010 年 5 月に開催された 2.5GHz の周波数入札後、テリア・デンマークが同年 12 月に他社に先駆けて主要都市で商用 LTE サービスを開始した。TDC は 2011 年 10 月に主要 10 都市で商用 LTE サービスを開始した。テレノール・デンマークは 2013 年 5 月に、Hi3G アクセス・デンマークは 2012 年 9 月に商用 LTE サ

ービスを開始している。LTE-Advanced は、Hi3G アクセス・デンマークが 2014 年 10 月に、TDC が 2015 年 7 月に商用サービスを開始している。

３　インターネット

（１）概況

デンマークはブロードバンド普及率の高い国の一つである。接続速度の高速化も進み、2015 年 1 月現在、30Mbps 以上の固定ブロードバンドの加入割合は約 35%で、欧州域内では上位に位置する。接続の種別では、DSL が 48.6%、ケーブルモデムが 28.2%、FTTx が 22.6%を占めている。2015 年 6 月末現在の市場シェアでは、TDC（YouSee 等を含む）が 53.8%、ケーブルテレビ事業を展開するストファ（Stofa）が 11.6%、テレノール・デンマークが 6.7%、テリア・デンマークが 5.0%となっている。FTTx 市場で最大の加入者を抱えるのは公益事業会社の Energi Midt で、以下、TRE-FOR Bredband、Dansk Bredband、Syd Energi 等が続く。

（２）WiMAX

3.5GHz 無線ブロードバンド免許は多くの企業が保有しており、2007 に免許を取得した ELRO は 2008 年に WiMAX サービスを開始し、2010 年には全国的な導入を完了した。しかし、ELRO の子会社 SkyLine が 2012 年 5 月に破産申請を行い、2015 年現在、デンマーク市場で WiMAX サービスを提供する事業者は実質的に存在しない。

４　新成長サービス

（１）IPTV

全世帯の約 8%が IPTV を視聴している。2007 年にサービスを開始した TDC が大半の加入数を占めている。その他、電気通信事業者や電力会社と提携した ISP などがサービスを提供している。

（２）モバイルテレビ

モバイルテレビについては、2008 年にラジオ・テレビ委員会がデジタル放送の 1 マルチプレックスを DVB-H 方式による放送に割り当てると発表した。だが、通信最大手の TDC は商用実験により、デンマークの面積を考えると DVB-H 方式での放送にはあまり需要がないとしてサービスを行っていない。なお、2012 年より新規格 DVB-T2-Lite による試験放送がコペンハーゲンで行われている。

Ⅵ　運営体

TDC A/S（TDC）

Tel.：＋45 7011 0330

URL：http://tdc.com/

所在地：Teglholmsgade 1-3, 900, Copenhagen, DENMARK

幹部：Pernille Erenbjerg（CEO 兼社長／CEO and President）
概要
1990 年 11 月に国営事業者 Tele Danmark として設立され、1994 年に部分的民営化、1998 年に完全民営化され、2000 年に名称を TDC に変更した。1996 年に通信市場の全分野が自由化された後も、各分野で最大のシェアを維持している。
2005 年以降、英米の未公開株式投資会社（Apax Partners LLP、Blackstone Group、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P、Permira Advisers KB、Providence Equity Partners Ltd）のコンソーシアムである Nordic Telephone Company ApS（NTC）が TDC 株式の大半を所有してきたが、2010 年より株式売却を進めている。NTC は 2012 年 2 月に株式の 15.8%（1 億 2,800 万株）を売却し、保有比率を 43.3%に減らしている。

放送

Ⅰ　監督機関等

1　文化省（Ministry of Culture）

Tel.：＋45 3392 3370
URL：http://kum.dk/
所在地：Nybrogade 2, 1203 Copenhagen K, DENMARK
幹部：Bertel Haarder（大臣／Minister）
所掌事務
1961 年設立。放送分野に関する政策立案、法案作成を所掌している。

2　文化庁（Agency for Culture）

Tel.：＋45 3373 3373
URL：http://www.kulturstyrelsen.dk/
所在地：H.C. Andersens Boulevard 2, 1553 København V, DENMARK
幹部：Jesper Hermansen（長官／Director）
所掌事務
2012 年 1 月、芸術庁、遺産庁、図書・メディア庁を統合する形で設置された。同庁は文化省の下に置かれ、芸術・文化遺産・メディアの相互連携、デジタル文化とメディア環境の発展、国際連携の強化等を推進する。また、文化庁には五つのセンターが設けられ、放送・メディア関連は、図書・メディアセンターが主に所掌する。

３　ラジオ・テレビ委員会（Radio and Television Board：RTB）

Tel.：＋45 3373 3373

http://www.kulturstyrelsen.dk/english/media/the-radio-and-television-board/#.UjkFpH-mUnJ

所在地：H.C. Andersens Boulevard 2, DK-1553 Copenhagen V, DENMARK

幹部：Mads Bryde Andersen（委員長／Chairman）

所掌事務

文化庁の下に設置された独立の規制機関である。商業放送事業者への免許付与、公共放送及び商業放送事業者の規制監督、公共放送 Danish Broadcasting Corporation（DR）と TV2 Danmark の公共サービス契約の達成度の評価、非商業ローカルラジオ・テレビ放送事業者に付与する補助金の管理を行う。法律、財政、ビジネス、メディア文化の分野を代表する８名の委員で構成されている。任期は 4 年で文化大臣が選出、再任も可能。

Ⅱ　法令

ラジオ・テレビ放送法（The Danish Radio and Television Broadcasting Act Act no 477 of 06/05/2010）

2010 年 5 月に施行された放送分野の基本法令である。同法は、パブリックサービス、地域ラジオ・テレビ放送に関する番組の提供、免許料、オン・デマンド・サービス、広告・スポンサーシップ等に関し規定している。更に、DR や TV2 Danmark に対する規定も定めている。

Ⅲ　政策動向

１　免許制度

「ラジオ・テレビ放送法」に基づき、ラジオ・テレビ委員会の許可によって番組放送の免許が与えられる。現在、DR、TV2 Danmark、TV2 地域局に免許が与えられている。ただし、衛星によるサービス、共同アンテナ・システムによるサービス、地上デジタル放送によるサービス、短波によるサービスはラジオ・テレビ委員会による免許が不要であり、届出のみでサービス提供が可能である。

２　公共放送関連政策

受信許可料（ライセンス料）制度

テレビ等の受信機、及びコンピュータや移動電話といった機器を所有する 18 歳以上の者（販売やレンタルも含む）は、公共放送 DR に届け出、所定の受信許可料（メディア受信許可料）を支払い、受信免許を取得する必要がある。2007 年 1 月からはコンピュータや移動電話といったテレビの映像・音声が受信可能な機器も受信許可料の対象となっている。受信許可料は、4 年ごとに議会の財務委

員会の同意を得て文化大臣が定める。1 世帯に課されるメディア受信許可料は、2015 年で年額 2,460DKK、2016 年で 2,477DKK となっている。徴収は DR によって行われ、滞納料金は財務局による差し押さえで徴収できる。なお、ラジオ受信機のみを所有する世帯を対象とした「ラジオ受信許可料」は 2013 年に廃止された。

３　TV2 有料化

政府が株式の 100％を保有する TV2 Danmark は商業収入で運営され、2004 年 7 月以降、受信料は配分されていない。だが、経営悪化に伴い公的資金が投入され、事業の立て直しが図られてきた。2011 年 3 月には、無料で提供されてきた総合編成チャンネル TV2 の有料化が決定され、2012 年 1 月から月額 10DKK でサービスを提供している。なお、放送時間量の取決めや障がい者へのサービスといった公共サービス義務は継続される。

４　地上デジタル放送

2006 年 3 月末に地上デジタル放送が開始した。アナログ放送は 2009 年 10 月末日に終了し、デジタル放送へと完全に移行した。

Ⅳ　事業の現状

１　ラジオ

公共放送は、DR が FM によって全国放送「P1」（ニュース、総合番組）、「P2」（クラシック音楽）、「P3」（若者向け番組）と「P4」（地域放送）の 4 系統のサービスを放送していたが、2011 年 11 月に P1 と P2 が周波数を共有し、昼間に P1、夜間に P2 が放送する体制となった。P2 が使用していた周波数では新たに公共サービスラジオ Radio 24syv の放送が開始された。商業放送は、放送グループ ProSiebenSat1 傘下の SBS Radio が NOVA fm、The Voice、Pop FM の 3 系統で全国放送を行っている。その他、約 300 局がローカル放送を行っている。DAB（デジタル音声放送）は DR が十数チャンネルを提供している。政府はデジタルラジオの聴取率が国民の半数を超えた時点でデジタル放送へと完全に移行する予定である。

２　テレビ

全世帯の 14％程度が地上放送を視聴している。公共放送の DR と TV2 Danmark が全国放送を実施している。また TV2 の地域局が公共サービス義務として全国 8 地域で地域番組放送を行っている。このほかにも 100 余りのローカル放送事業者が存在する。デジタル放送に関しては、2006 年 3 月末にマルチプレックス 1（多重周波数帯）でサービスを開始。2009 年 10 月のアナログ放送終了に伴い、新たにマルチプレックスが追加され、現在は六つのマルチプレックスで約 50 チャンネルが提供されている。二つのマルチプレックスは DR が無料で運営し、

残りはスウェーデンの Boxer が有料プラットフォームとして運営している。Boxer は国内外のチャンネルを組み合わせた有料パッケージなどを提供している。

３　衛星放送

全世帯の 12％程度が視聴している。スウェーデンのメディア企業 MTG（Modern Times Group）傘下のビアサット（ViaSat）が、1997 年 1 月にサービスを開始。北欧及び中・東欧を対象に約 90 チャンネルを提供しており、北欧全体で約 90 万件の契約を有する。また、ノルウェーの通信事業者テレノールの子会社カナル・デジタル・デンマーク（Canal Digital Danmark）が、1998 年 10 月から北欧全域を対象に開始し、最大で約 90 チャンネルを提供している。現在、北欧全体で約 90 万の契約数を有する。同社は特に HD サービスに力を入れている。

４　ケーブルテレビ

全世帯の約 7 割がケーブルテレビに加入している。国内の公共放送、衛星放送、外国のチャンネルがパッケージで提供されているほか、ビデオ・オン・デマンド（VoD）などの双方向サービスも提供されている。HD サービスの提供も行われている。

主な事業者のうち、電気通信事業者 TDC のケーブルテレビ部門 YouSee（旧 TDC Kabel TV）が最大の事業者で 120 万の加入世帯数を抱えている。同社は、170 余のチャンネルを含むパッケージを提供しており、その他 HD チャンネルや見逃しサービス、VoD も追加できる。

国内第 2 位の事業者は電力会社の Syd Energi が所有するストファである。ストファはかつて電気通信事業者のテリアソネラが所有していたが、2010 年 7 月に北欧の投資ファンド Ratos がテリアソネラから 11 億 DKK で買収した。Ratos はノルウェーの電気通信事業者テレノールが所有するカナル・デジタルのデンマーク事業の一部（テレビ、インターネットサービス、VoIP）を 5,100 万 DKK で買収するなど事業拡大を図っていたが、2012 年 10 月に Syd Energi に事業を売却した。現在の加入世帯数は約 35 万となっている。そのほかにも多数の小規模ローカル事業者がある。

Ｖ　運営体

１　デンマーク放送協会（Danish Broadcasting Corporation：DR）

Tel.：＋45 3520 3040

URL：http://www.dr.dk/

所在地：Emil Holms Kanal 20, DK‐0999 Copenhagen C DENMARK

幹部：Maria Rørbye Ronn（会長／Director General、CEO）

概要

1925 年設立の公共放送事業者で、最も歴史が古い。テレビ放送は 1951 年に開始、1980 年代後半まで放送事業を独占していた。現在、DR1（総合編成）、DR2（教養）、DR3（HD 制作）、DR K（文化・歴史・音楽）、DR Ramasjang（子ども番組）などを放送している。財源の約 9 割が受信許可料からの収入である。広告放送は禁止されているが、スポンサーシップは許可されている。

２　TV2 Danmark

Tel.：＋45 6591 9191

URL：http://tv2.dk/

所在地：Rugaardsvej 25, 5100 Odense C, DENMARK

幹部：Merete Eldrup（最高経営責任者／CEO）

概要

1988 年に公共サービス放送として設立され、地上テレビ放送を提供している。総合編成の TV2、青年層向けの TV2 Zulu、中高年層向けの TV2 Charlie、映画専門の TV2 Film 等を放送している。2003 年 12 月から、政府保有 100%の株式会社となっているが、政府との公共サービス契約締結が義務付けられている。

受信料財源の返還問題に伴い、民営化の手続が延期されていたが、2008 年 10 月、欧州第一審裁判所が過去 7 年分の財源過剰分をデンマーク政府に返還すべきという欧州委員会の訴えを無効とする判決を下した。2 事業収入の約 5 割は広告収入、有料チャンネルの視聴料金収入が約 4 割である。

電波

Ⅰ　監督機関等

１　監督機関

（１）商務・成長省

（通信／Ⅰ－１の項参照）

（２）商務庁（DBA）

（通信／Ⅰ－２の項参照）

２　標準化機関

（１）デンマーク規格協会（Danish Standards Association：DS）

Tel.：＋45 39 96 61 01

URL：http://www.ds.dk/

所在地：Göteborg Plads 1, DK-2150 Nordhavn, DENMARK

幹部：Anne Hasløv Staehr（最高責任者／CEO）

所掌事務

デンマークを代表する国家標準化機関として、標準化、コンサルタント、標準規格書等の販売、標準化のためのトレーニングコースや会議開催等を所掌する民間独立組織。また子会社の DS Certificering A/S 社は、認証業務を提供している。

（２）商務庁

（通信／Ｉ－２の項参照）

所掌事務

分析・電気通信規制局（Analysis and telecommunications regulation）が通信技術の標準化を所掌している。

Ⅱ　電波監理政策の動向

商務庁（DBA）は周波数計画や周波数管理等に関する制度的及び技術的なガイドラインを策定するほか、毎年新たな電波監理政策の枠組指令のための提案を商務・成長大臣に提出する。

デンマークでは、「電波法」（通信／Ⅱ－２の項参照）第 6 条、第 7 条により、オークションによる周波数利用免許付与手続が規定されている。免許を必要とする無線周波数及び免許に関する条件は、法令「Executive Order No.1196 of 15 October 2010 on licenses to use radio frequency」に規定され、先着順、オークション又は入札によって免許付与される。ただし、需要に対し周波数が不足する場合は、オークション又は入札により付与されるが、割当方法の選択は商務・成長大臣の判断による。また、「電波法」により、周波数免許保有者は、他の関係者への免許の移転、更に間接移転が認められている。ただし、DBA の事前の承認を必要とする。

一方、免許不要の無線局が使用できる無線周波数及び設備は法令「Executive Order No.488 of 02 May 2011 on the use of radio frequencies without a licence and on radio examinations and call signs, etc」で規定され、FWA、移動電話、TETRA、RLAN（=WLAN）、VSAT、RFID、SRD などの設備が含まれる。

デンマーク政府は 2011 年 11 月、「ブロードバンドのために新たに 600MHz 幅を確保するための戦略（A strategy to find an extra 600MHz for broadband)」と題する諮問文書を公開し、将来、無線ブロードバンド向けに開放する新たな周波数帯域を特定した。これは 2020 年までにすべての国民に 100Mbps 級のブロードバンドを提供するための政府の政策にそったもので、2020 年までに 300MHz 幅、2025 年までに更に 300MHz 幅を確保する方針。

2012 年 6 月 26 日に終了した 800MHz 帯オークションでは、TDC が 2×20MHz（801-821/842-862MHz）を 6 億 2,780 万 4,000DKK で、TT-network（テリア／テレノール）が 2×10MHz（791-801/832-842MHz）を 1 億 1,146 万 3,000DKK

で落札した。当該周波数は 2013 年 1 月 1 日より使用可能で、免許期限は 2034 年 12 月 31 日までとなっている。

DBA は 2014 年 6 月 27 日、700MHz 帯（694-790MHz）を人口過疎地におけるモバイル・ブロードバンドに配分することについて意見募集を行った（締切は 2014 年 9 月 8 日）。この施策は DBA が調査会社 Ramboll に委託した調査報告書において提案されたもの。デンマークでは現在、700MHz 帯は地上テレビ放送に配分されており、公共放送 DR と有料地上放送 Boxer に割り当てられている。同報告書では、700MHz 帯をモバイル・ブロードバンドに配分した場合、2020 年から 2030 年の間に 25 億から 40 億 DKK の価値を生み出すと推計されている。2015 年 2 月のデンマークのデジタル化計画に関する政府間合意では、700MHz 帯については 2020 年 4 月以降に開放することが盛り込まれている。

デンマークでは、既存の 1.8GHz 帯の免許が 2017 年 6 月 17 日に失効するのを踏まえ、当該免許を 2016 年にオークションによって再割当することが検討されている。対象となるのは、テリア・デンマーク、TDC 及びテレノール・デンマークが保有する 1.8GHz 帯免許である。カバレッジ義務等の免許条件やオークションフォーマット等を含むオークション規則の素案を巡る公開諮問は、2015 年第 4 四半期に開始される見通しとなっている。

Ⅲ　周波数分配状況

デンマーク周波数計画

周波数分配表 URL（2015 年版）は以下のとおりである。

https://erst.lovportaler.dk/ShowDoc.aspx? docId=bek20150763-full

http://www.efis.dk/（EU 周波数情報システムを利用した英語による検索サイト）